

独立行政法人都市再生機構は、平成28年度独立行政法人都市再生機構新規採択時評価を行いましたので、その内容についてお知らせいたします。

地区名	所在地	事業手法	地区面積	事業目的	機構参画の意義	政策効果分析 (B/C)
とうこうだいきただんち 洋光台北団地	神奈川県 横浜市	建替事業	0.6ha	・耐震上の課題解決 ・既存賃貸ストックの再生・活用	・居住の安定に配慮した建替事業の実施 ・建替後賃貸住宅の供給による居住水準の向上	1.3
とよしきだいだんち 豊四季台団地 (第Ⅳ期)	千葉県 柏市	建替事業	4.7ha	・既存賃貸ストックの再生 ・建替事業による市街地整備の実施	・建替後賃貸住宅の供給による居住水準の向上及び建替事業を通じた良好な居住環境の整備 ・周辺道路や緑環境と連携した道路及び歩行者ネットワークを形成 ・既存団地の持つ緑豊かな居住環境を継承し、バリアフリー化等の屋外空間整備を積極的に推進し、良好な住宅地の形成を図る。	1.1
やまとがわ さがし さんぽの 大和川左岸(三宝)	大阪府 堺市	土地区画整理事業	約13.0ha	・阪神高速道路大和川線上部を活用し実施される高規格堤防整備事業(国)と一体となったまちづくりを進め、良好な市街地形成を図るとともに地域全体の防災性を高める。	・約300名もの多数の地権者が居住する上、高齢化が進んでおり、中立性及び公平性を有する立場で利害調整を行い、円滑な事業推進を図る。 ・高規格堤防整備事業と一体の土地区画整理事業となることから、機構の技術的・専門的な知見を活用し、複雑な工事展開や換地計画を調整し、効率的な事業実施を図る。	1.1
ながおか シ オオホオリ 長岡市大手通 坂之上町地区 ながおかシ オオホオリ (長岡市大手通 表町東地区)	新潟県 長岡市	市街地再開発事業	約1.7ha	・当地区は、長岡市中心市街地活性化基本計画(第2期計画)に核事業として位置付けられており、市街地の機能更新と高度利用を図るため市街地再開発事業を実施し、交流拠点施設等を整備することで、中心市街地全体への波及効果を生み出す。	・本事業は、銀行、商工会議所、個人商店、不在地主等の属性の異なる権利者の合意形成や市との調整が必要となるため、中立性・公平性を有する機構による施行を、市・権利者双方から求められている。	1.2
きたあおやま さんせうやま 北青山三丁目	東京都港区	市街地再開発事業	約2.8ha	・本事業は都有地と青山通り沿道を含む一体の区域において市街地再開発事業を施行することにより、土地の有効高度利用にぎわい・文化施設等の機能集積を図り、エリアの拠点となる複合市街地の形成を行うことと、青山通り沿道の耐震化を推進しつつ、エリアの防災及びにぎわい拠点となりうる広場を整備する。	・当地区の地権者には公的な属性の地権者が含まれており、事業実施における合意形成を図る上で機構の有する中立性及び公平性が必要であることから、地権者であり、まちづくりのノウハウを有する機構が施行者として関与することで円滑な事業実施を図ることが求められている。	1.6

※ 新規採択時評価とは、機構が施行を想定する業務について、事業目的や機構参画の意義が適切であるか、政策効果分析による便益が費用を上回っているか等を評価します。